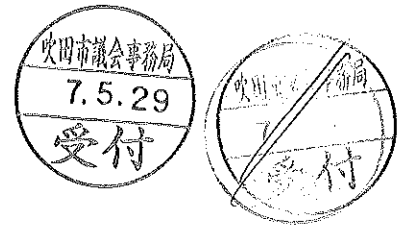


要領様式第2号 /



出張報告届

令和7年5月29日 /

吹田市議会議長様

会派名 吹田党議員団 /

代表者氏名 後藤恭平 /

出張者氏名 石川 勝 /

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	参議院会館
期間	令和7年5月28日から5月28日まで1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	■省庁 官僚レクチャー ①内閣府

(別紙1)

① 内閣府 特区制度について

<総論>

特区制度は、これまで三段階の過程を経て、その時代のニーズに応じて運用されてきました。近年では制度の活用事例が減少傾向にあります。その背景には、制度の複雑さや手続きの煩雑さ、自治体側の人的・財政的リソースの不足、また、既存制度との重複により新規提案のハードルが高くなっていることなどが挙げられます。

しかしながら、現行制度は依然として広範な活用が可能であり、地方が抱える課題を解決する有効な手段であることが理解できました。

吹田市における政策推進に向けた検討を進めるにあたり、内閣府への提案や相談を積極的に行うべきであることを認識しました。今後は、本研修で得た知見を活かし、吹田党議員団として、吹田市の行政の各部署に対し積極的に提案を行ってまいります。

<制度の概要について>

特区制度は、規制の特例措置などを通じて、地域の創意工夫による先進的な取り組みを促進する制度であり、国家戦略特区、構造改革特区、総合特区の三つの区分があります。これにより、地域の実情に応じた柔軟な政策実施が可能となっています。

令和7年3月時点で、国家戦略特区は全国で16区域が指定され、認定事業数は510件に上ります。特に東京圏では167事業、福岡市・北九州市では106事業が実施されており、都市部を中心に活用が進んでいます。

一方で、構造改革特区や総合特区の新規申請件数は年々減少しており、制度全体としては成熟期に入りつつあります。

全国各自治体におけるこれまでの事例を取りまとめた資料を入手しましたので、参考資料として添付いたします。

<今後の行動について>

吹田市での政策推進に際しては、他自治体の先進事例から学ぶことが重要であると考えています。そのため、常任委員会での視察項目として、特区制度の活用事例を提案することを検討します。

あわせて、吹田党議員団としても、行政視察の実施を検討してまいります。